

7 中学校生活についての Q&A

Q1 体育の授業を見学させるには

病気等による体育の授業の見学については、その授業の前に直接生徒が体育の先生に理由を言うことになっています。ただし、体育の服装に着替えて見学することもありますので、体操服は持たせてください。また、見学の理由を生徒手帳に書いてください。けが等により長期間見学する場合は、担任までその理由をご連絡下さるようお願いいたします。

Q2 帰りが遅いが

最終下校時刻に通学所要時間を加えた時間が、帰宅時刻の目安になります。
毎日、お子さんが何時ごろ帰宅されるのか、日頃から気を付けていただき、平常帰宅時刻よりも遅れる場合は、次のように対処してください。
まず、学校にご連絡ください。関係の職員や生徒に問い合わせた上でお答えし、必要と思われる場合には、通学路で追跡調査をします。お子さんが帰宅されましたら、直ちに学校へ連絡してください。
※ 「登下校は必ず通学路を通る」ことを、ご家庭でも常々ご指導ください。
また、登下校時、誰と一緒に、日ごろの交友関係を知っておくことも大切です。

Q3 下校後、学校に用事がある場合は

来校時は、職員室へ声をかけてください。もしくは、電話でお問い合わせください。
再登校する場合、生徒は制服または体操服で来校させてください。

Q4 学校で持ち物にいたずらされたときは

まず、事故を未然に防ぐことから考えますと、持ち物への記名、整理整とんをきちんとすることも大切です。
次に、あってはいけないことですが、いたずらされたことが分かった場合、まず、担任の先生に、部活動に関することであれば、顧問の先生にすぐ届けてください。よく調べて、その原因までさかのぼって解決していきます。

Q5 学校で不要な持ち物とは

学習活動や部活動に使わないものは、全て不要な持ち物です。例えば、携帯電話などの通信機器（スマホ）、ゲーム、菓子、余分な衣類、アクセサリ、雑誌などです。これらは持ってきてはいけないことになっています。
また、金銭も特別な場合をのぞき、持たせないようにご家庭でも充分ご指導していただきますようお願いいたします。

Q6 健康診断の配慮事項は

生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を実施します。服装は、原則体操服等の着衣で実施しますが、脊柱・皮膚・心臓の疾病等、正確な検査や診断のため、医師が衣服の下から視触診をすることもありますので、ご承知おきください。個別対応が必要な場合、事前に担任や養護教諭に相談してください。

Q7 登下校や帰宅後に事故にあったときは

事故にあった場合には、必ず学校に報告し、担任に事故の様子・被害の状況等をできるだけ詳しく報告してください。

なお、登下校の際の事故で加害者がいないもの(自転車通学者が転んでけがをしたような場合)については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用が受けられます。ただし、そのためには、学校で定めた通学路を通っていなければなりません。加害者の場合は、被害の補償は加害者が行うことになりますので、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用は受けられません。

Q8 お子さんの問題行動を見かけた時は

中学生の問題行動は、言葉遣い、服装の乱れから始まり、かつてはそこから万引き、喫煙、飲酒、薬物乱用、オートバイ等の運転などの行動が問題視されてきましたが、現在では SNS での問題やゲームの依存なども考えられます。

問題行動は早期発見が第一です。自分の子ばかりでなく、他の生徒の問題行動も見すごさず、注意したり、親へ知らせたりすると同時に、学校へ連絡して下さるようお願いします。

なお、お子さんが問題行動を起こして相手に迷惑をかけたり、警察に補導されたりしたときも、秘密裏に処理しようとしなくて、学校へ知らせ、お互いに協力して指導にあたるようにしたいと思います。ご協力をお願いします。

Q9 友達が泊まりに来たら

よほどの事情(保護者が留守など)のない限り、外泊はさせるものではありません。家庭における夜は団らんの時です。体を休める場所は家庭が本来もっている機能でもあります。

友達が泊まりに来たら、相手の保護者の方と必ず連絡を取ってください。保護者の方が泊まることを知らない場合も考えられますので、よろしくお願いします。

Q10 お子さんどうして映画やコンサートに行きたがるときは

映画やコンサートといっても、一概に良い悪いの判断は難しいものです。やはり、その子の発達段階や興味・関心に応じて判断したいです。どこへ、誰と、何を、帰宅時刻はいつと言ったことをはっきりと約束させることが大切です。

最も望ましいのは、保護者の方と一緒に行っていただくことです。もし、誰かの保護者の方がまとめて連れて行く場合は、保護者の方どうしが十分連絡を取り合っていたいただきたいと思います。

Q11 忘れ物をしたら

職員室前に公衆電話が設置してあります。公衆電話を使って家庭に連絡をとっている生徒もいます。10円玉を数枚もっておくと安心です。

* 公衆電話の番号 0567-25-2607 ※10円で10～15秒

ただし、折り返しの電話は取ることができませんのでご了承ください